

令和4年度第10回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和4年度第10回定例松本市教育委員会会議録

令和4年度第10回定例松本市教育委員会が令和5年1月26日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和4年1月26日（木）

議 事 日 程

令和4年1月26日午後3時00分開議

- 第1 開 会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市教育文化センター条例の一部改正について
- 第2号 令和5年度市立小中学校の授業日数について
- 第3号 松本市奈川文化センター夢の森条例の一部改正について
- 第4号 松本市立博物館条例の一部改正について
- 第5号 松本市学校給食費の改定について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子
//	福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
学 校 教 育 課 長	塚 田 雅 宏
学校施設担当課長	丸 山 丈 晴
学 校 給 食 課 長	三代澤 昌 秀
生涯学習課長 兼 中央公民館長	石 川 善 啓
中 央 図 書 館 長	小 西 え み
文 化 財 課 長	竹 原 学
城郭整備担当課長	竹 内 靖 長
西部4地区担当課長	白 井 邦 彦
博 物 館 長	木 下 守
基幹博物館建設担当課長	百 瀬 功 三
教育文化センター所長	高 橋 伸 光

〔事務局〕

教育政策課

教育政策担当係長	降 旗 基
教育政策担当係長	小 澤 弥 生
教育政策課主査	伊 藤 明 広
教育政策課主査	竹 内 賢

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和4年度第10回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 それでは、第10回定例教育委員会を始めます。

今回は12月26日から新たに教育委員になられた福澤教育委員が初めての定例教育委員会になります。まず、福澤委員からご挨拶をいただきたいと思えます。福澤さん、お願いします。

福澤委員 皆様、こんにちは。

昨年、12月26日に市長より教育委員の任命を受けまして、このたび定例教育委員会に初めて参加させていただきます福澤崇浩でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私自身は昨年、開智小学校のPTA会長をやらせていただいたご縁と2007年からサイトウキネンフェスティバルですとか、2008年から信州まつもと大歌舞伎、そういったところで市民の立場でサポートさせていただいた経験がございますお声がけをいただいたのかなと思っております。

教育行政については、まだまだこれから勉強していかなければいけないと思っておりますが、子どもたちのために、そして松本の未来のために力を尽くしてまいりたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長 福澤さんは3人のお子さんの父親ということですので、保護者として新鮮な視点でご意見いただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

《自己紹介》 教育次長、教育監、各課長自己紹介

教育長 教育委員会の担当課長も実際集まるとこんなに大人数になります。かつては毎回、担当課の案件がなくてもこの席上に出席をして会議をしておりましたけれども、コロナということもあり、今は関係の案件がある課長が出席をして、その都度入れ替えをして説明させていただいています。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは課長さん方、ありがとうございます。いつもどおり順番でご説明いただきますので、一旦退席をお願いします。

まずは、会議録の承認をお願いします。

令和4年度の第7回定例、それから第5回臨時教育委員会の会議録について、事前に皆さんにご覧いただきましたが、よろしいでしょうか。

それでは、署名いただき公開をしていきたいと思えます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員ですが、小柳職務代理者、それから福澤委員になります。よろしくお願ひします。

《議案審議》

教育長 本日の案件ですけれども、当初予定をしていた議案が1件取下げになりましたが、1件追加となっています。全体で5件は変わりませんが、議案の番号が変わっておりますのでお願ひします。

それから、白井課長ですが、入院中ということで、ご心配をおかけしておりますが欠席になりますので、高橋所長から説明お願ひします。

<議案第1号> 松本市教育文化センター条例の一部改正について

教育文化センター所長 説明

教育長 関連になりますので、議案第4号の「松本市立博物館条例の一部改正について」も続けて説明をさせていただきたいと思えます。木下館長から、この博物館法改正の趣旨も含めて説明いただければと思えます。

<議案第4号> 松本市立博物館条例の一部改正について

博物館長 説明

教育長 博物館が時代に合わせた形でこれから発展していく、いろいろな多様な形でできるように整えられたと言い換えることもできるかもしれません。そのことに伴って、公立博物館であるその根拠たるそれぞれの条例からその部分を削除するというところであります。この件については、よろしいでしょうか。

それではこちらの2件については、承認とさせていただきます。

<議案第2号> 令和5年度市立小中学校の授業日数について

教育監 説明

教育長 この授業日数の件につきましては、昨年協議をした際に、委員の皆様からほかの市の状況ですとか、どうしてこういう組立てになるのかももう少し丁寧な説明をというご要望があったと思います。それを受けて今回の資料となっています。ご質問も含めてご意見ありましたらお願いいたします。

小柳委員 今年はどのぐらいだったでしょうか。

教育監 今年も同じです。

小柳委員 先ほどの説明で、全授業時数、標準1,015時間、それから授業週、35週以上で、1か月実施すると1週29コマになります。1,015時間35週、29コマのどこかを増減させると変わってきますよね。この一覧表を見ますと、1,015時間にプラス何時間かすると35週がそれ以上になると思います。35週に上乘せする週をもっと多くすると、1週が28コマぐらいでやれそうな感じもしますが、この3つの数字のバランスをどうとっていくかによって変わると思います。基本的には他市の様子をみても205プラスマイナス2でいいと思いますが、ただ、働き方改革という点を考えていくと、1週29コマにして39週、41週ぐらいにしたほうがいいのか、あるいは鎌田中学校の場合を例にとれば、2年生がプラス30時間になっていますが、その時間をプラス10ぐらいにしたほうがいいのか、負担軽減について検討はありましたでしょうか。

教育監 小柳委員がおっしゃるように、基本的には学校の負担は少なくなるようにということではありますけれども、各学校の行事の持ち方が違うので、そこは各学校の実情に応じて研究していただくのが実際には妥当だろうということを考えて、プラスマイナス2日ぐらいの幅があったほうがいいのではないかと思います。下限は203日でもいいということであり、あるいは上限は207日までということですので、学校の実情に応じて工夫していただくことが大事だと考えています。

小柳委員 各学校で先生方が作っているわけですね。

教育監 そうですね。どこの学校もこういうものをつくって時数を割り出しているの、負担のないようにお願いをしていかなければいけないと思いますが、工夫できるところは工夫していただいて、保護者懇談会なんかも入ってきたりしま

すので、そこもうまく工夫してやっていただいていると思います。

小柳委員 思い切ってやらないとなかなか負担軽減にならないと思うので、例えば、思い切って行事をカットするなどして、1週を28コマにし、子どもの下校を早くするというようなことを学校でやってもらいたいと思います。

春原委員 関連しまして、学習指導要領に基づいて196から205日と設定されているわけですが、教育課程とか教科の内容ということを含めて定めていくと、時数に関して、思い切ってカットする。例えば音楽会や体育祭に1時間を充てるとか学校の実情に応じて一番いい方法で設定していけるということだと思えます。最近、土曜日に登校という学校はないですか。また、これから将来的にはどうでしょうか。

教育監 土曜日に、例えば保護者参観ではなく、地域参観として設定をすとか、運動会を行うとかはあると思いますけれども、今年、普通の教科授業を土曜日に行ったということは聞いてないです。

春原委員 両親ともに働いているというご家庭が多くなっていますが、例えば土曜日に授業参観という方向性としてはいろいろな意見が出てくるとは思いますけれども、その辺は弾力的に考えていけるわけでしょうか。

教育監 そこも各学校の実情に応じて考えていただいていると思いますが、逆に土曜日にやると平日をお休みにしないといけないということが出てくるものですから、どちらが保護者負担にならないかということも学校としてはてんびんにかかけながら考えないといけないところだと思います。

春原委員 全体の授業日数と時数を考えていったら、大枠の中で工夫してということですね。

教育監 そうですね。

春原委員 このところ、個に応じた学習ということを考えていくと、一律ではなくて、弾力的な考えの上で検討していかれたらいいのではないかと個人的には思いました。

教育長 2人の保護者委員の方、どうですか。

佐藤委員 違う視点からの質問ですが、秋に視察をさせていただいた異学年で一緒に授業が行われているような学校の場合、各学年で授業数は教科ごとにある程度基準が定められていると思いますが、そのあたりの調整はどのように扱われてい

るのでしょうか。

教育監 異学年であっても時数は変わらないので、1カウントとしてどちらの学年もカウントしています。

佐藤委員 学年によって授業時間数が異なるのは、中学の場合はという考え方でよろしいですか。

教育監 はい、これは鎌田中のものですけれども、多少、学年によって凸凹はすると思います。

佐藤委員 そこは異学年であってもそろえてやっていくということですね。

教育監 そうですね。

教育長 これは確か、伊那小に行ったときに資料を見せていただきましたが、総合的な学習の時間の中で、例えば蚕を育てるというものがありましたけど、結構細かくこの単元は、この活動が指導要領のこれに充てるという設計図みたいなものがびっしりとつくられていましたよね。あれだけのことをやるのに、ゆるゆるっとやっているように見えるのですが、その陰では先生方がこういうことを背景に、学習指導要領の単元をきちんとそこで充てるように事前の設計図がすごく緻密につくられているということを改めて視察のときに感じました。

教育監 授業日数が決まって、時数が決まってくると、各教科で教科運営計画が決まって、どの単元に何時間ずつかけるかという計画を立てて、具体的に運用をしていくようになります。

教育長 福澤委員、どうでしょうか。

福澤委員 これは授業日数のほかに学校行事が入ってきて年間のスケジュールが組み立てられるという、授業による日数についての取り決めということですよ。私も学校に出入りしていると思うのは、民間で社員の労働時間とか労働日数ということ言われている経営者の側からするとある意味うらやましくもあり、時間がある程度、法によって規制されない部分は感じるのですが、ただ、教師の成り手不足とか盛んにニュースで見ると、将来的に子どものために教育することがもちろん大事ですけど、できるだけ教えてください先生方のスケジュールも柔軟に、もう少しゆとりができるのであれば、学校行事とか授業日数の見直しをどこまで攻め込んでいけるのか今後さらに議論していく必要があるかなと思いました。

教育長 おっしゃるとおりですが、私も別紙3は初めて見させてもらったのですが、本当に緻密にこの縛りの中でやっていく、これに基づいて計画を立てていくというのはベースがないといけないとは思いますが、私が先生だったらこの中でやっていくとますますがちがちになっていくという発想になってしまうと思うので、委員さんからもお話があったように、ベースがありつつもできる限り先生が子どもたちのために柔軟に、個別の状況に応じた生きいきした魅力ある授業が行われるようにしていくことが一番大事かなと思いました。

秋に視察に行った伊那小学校と南アルプス子どもの村小中学校では、本当に子どもたちが毎日学校に来るのが楽しいと言って、生きいきしている様子を見てきたので、先生方がそういうところに向かっていけるような環境を私たちでつくっていききたいなと思いました。

教育監 計画ができて、その後、今できるだけ働き方改革で教務主任の負担も少なくするようにということでやってきていますが、月暦という月の計画が出ます。その段階でもう少しこういうことをやりたいということが先生方から出てきたときには、柔軟に少しやりくりをしながら変更して、それでもうまくいかなければ週暦が出るので、その段階でさらに授業時間を動かしたり工夫したりしながらやっているのが実情です。ただ、そういう対応をしたときに柔軟にやり過ぎて、3月になって実は足りないということにならないように、まずはこの計画を立てることが一つ大事なことだと思います。その都度、子どもたちの実情に応じて、例えば総合の時間でここはどうしても今でないという時には、本来総合の時間でないところと入れ替えてやるということも実際にはやっています。

教育長 よく市長部局の担当課から、例えば、金融経済教育とか、こういうことが今話題だから、今、学校へ行って授業やらせてくださいとか、連携してやらせてくださいといったときに、学校はしっかりスケジュールが決まっていて、入れる隙間がないのですいませんというイメージが強かったですけど、今、坂口教育監がおっしゃったように、これはベースとして捉えていただいて、学校長の下、柔軟なカリキュラムマネジメントをやっていただくということが大事なのかなと思いました。

春原委員 基本的には、小学校中学校という9年間を通した教育課程のバランスが土台

となって年間の授業日数が設定されるもので、学校現場で工夫するところだと思います。

佐藤委員 私は子どもが女鳥羽中学校なのですが、クラスごとにスライド授業表みたいなものが配られて、この見方がよくわからないぐらい複雑なのですが、毎週クラス便りのようなのもあって、それで最終的にその週の予定が明確になるというような形なので、先ほど坂口教育監がおっしゃったようなことが行われているのだらうと思いました。

教育長 また、今現在、教育研修センターが計画している来年度の教育研修計画の中で、カリキュラムマネジメントについても研修メニューにあったと思いますので、研修の中で先生方がしっかり学んでいただいて、新しい学びを組み立てていただくことを期待したいと思います。

それでは、これについては承認ということでよろしいでしょうか。

<議案第3号> 松本市奈川文化センター夢の森条例の一部改正について

生涯学習課長 説明

教育長 ただいまの説明に対してご意見、ご質問はありますか。

小柳委員 更衣室の跡利用について、聞き落としてしまったのもう一度お願いします。それから、更衣室を必要とするような利用団体とかイベントがなかったということでこうなったと思うのですが、更衣室だけでなくこの夢の森センターの全体の活用が現状どういう状態で、そして今後この施設の存続の見通しといったものまで含めてビジョンがあったら教えてください。

教育長 大事なご指摘ですね。

生涯学習課長 まず、1つ目の更衣室の跡利用は、人が行かないところですので倉庫として使いたいと思っております。というのも、奈川はイベントなどがありますが、そのイベント物品が外にあって、雨がしのげる屋内に収納しておきたいという地元からの要望です。

それから、利用についてですけれども、こちらは公民館になっておりますので、公民館的事業になります。2階、3階に会議室、それから図書室などがありまして、地域住民などに利用されております。ちなみに、コロナ前では5,000人以上の方が利用いただいております。

1階のコンベンションホールをもう少し詳しく説明いたしますと、バドミントンなどでもできる体育館のようなホールですけれども、ステージがありますので、音楽関係の団体が利用しているのがほとんどで、小中学生の吹奏楽部が利用しているといった状況です。ですので、このホールはこのまま残して、それから会議室もありますので、公民館として使っていくということで、今回少しお色直しをして、この施設を使っていきたいと考えております。

教育長 ほかにいかがですか。

佐藤委員 1階平面図を見せていただいているのですが、ここの料金表にある1階ホールは、別途あるのでしょうか。コンベンションホールと1階ホールというところがどの部分になるのか教えてください。

生涯学習課長 見にくくて申し訳ありません。真ん中にコンベンションホールと更衣室の間に丸い部分があります。ここがホールになっています。トイレ、洗面所がその下になっています。その上の部分がエントランスホールです。2階にもこういった形のエントランスホールがございます。

佐藤委員 わかりました。ここは人が移動するだけではなくて、展示室的な用途で使われたりするということですね。

福澤委員 今の案件と外れますが、この料金表にある料金は、平成17年の条例で設定された価格をそのまま踏襲しているということでしょうか。

教育長 合併によって17年と付け替えられているような気がしますが、築年数はもう少し長いですね。

福澤委員 大分古い施設ということですか。

生涯学習課長 そうです。建築年は、平成6年です。

福澤委員 こういった冷暖房の料金とかは、条例で定められていると時代を反映して変動させることはできないものですか。光熱費の原価が上がっても、これ以上は取れなくて、利用者が使えば使うほど行政側に負担がかかるという状況になるという認識でしょうか。

生涯学習課長 条例で定められておりますので、利用者になるべく迷惑がかからないように現料金で設定させていただいています。

福澤委員 逸れてしまってすみません。ありがとうございます。

教育長 これだけ電気料などが上がってくると、消費税が改定になったときにはこう

いった条例にある料金は必ず改定しますが、これまで使用料の中で冷暖房料は議論になったことが今まであまり記憶にないのですが。

教育次長 昨今、急激なということで、これまではなかなかそこまで反映させるというような上がり方はなかったものですから、ただ今後そういったことも検討の余地はあるのかなと思います。しかし一方で、条例で決めているということで、利用者の方にもあらかじめこれだけかかるということを周知しているということがございますので、なかなか難しいとも思います。そういったバランスで、あまりに状況が変われば検討もあるかと思ひますし、あるいはそれは一つの施設だけではなくて、全体の施設とのバランスもありますので、そういった課題の中で検討かと思ひます。

教育長 公共施設の中には制度が変わって、指定管理者制度が導入されて、指定管理者に包括的に管理をしていただいて、例えば、そこでの利用料金の中で管理運営費として光熱費も賄っていただくという制度で管理していただいている施設もありますので、そうすると電気料や物価が高騰すると管理経費も上がりますよね。当然市の直営で運営しているところは、市が補正予算計上していきますけど、民間の事業者の方が、例えば5年間で指定管理者として受けている中で、今回のようにすごく高騰した場合は、赤字になってしまう場合があります。そういったことを担保するために、指定管理施設については協定の中で、例えば消費者物価指数が何%以上変動した場合には協議の上で、その経費について精算をするといったところで民間事業者の方に負担が行かないように設計がされている、そんな仕組みになっていると思ひます。

ほかにはよろしいですか。

それでは承認としたいと思ひます。

<議案第5号> 松本市学校給食費の改定について

学校給食課長 説明

教育長 この件につきましては、12月に諮問をしていくことについてご協議いただいたものであります。

それから、最後のページに学校給食センター運営委員会ということで、この諮問機関になっています方々の名簿がついています。学校長のほか各単位PT

A会長さんの代表の方々、それから保健所等関係機関の代表者の方ということでご協議をいただいたものになります。

それでは、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

この給食の問題については、去年の9月に物価の急激な高騰を受けて9月補正予算の中で値上げ分を質が落ちないように公費で負担をするということを既に行っているのですが、この答申の中でも保護者の負担が増えないようお願いしたいということです。引続き来年度以降、値上げをせざるを得ないかもしれないけれども、公費でその値上げ分を負担していくことを財政部や総合戦略局、それから二役も含めて検討はしてまいりました。今、来年度当初予算の最終段階にはなっていますが、当初予算案の中で何らかの形で計上していきたいと思っていますところなんです。

それから、安曇、大野川、奈川を統一するということについては、実質的には自校給食でいいですか。

学校給食課長 正式には親子給食と言いますけれども、安曇小中学校は一緒の敷地の中にあって、そこに給食施設がありますので、そこから小学校と中学校に配膳してという形でやっています。一般的には自校給食ということだと思います。

教育長 ということなので、それぞれで食材を調達して供給をしているということですが、今までどうしても山間地にあるので同じ食材を使っても、平地にある給食センターの食材の単価と比較して、山間地までの輸送費も上乗せされた形で購入をせざるを得ないということで、若干単価が高くなりがちだったのですが、合併をしたのだから、自校給食であっても統一するのが望ましいのではないかとということが以前から運営委員会で協議がされてきたということよろしいですか。

学校給食課長 運営委員会の中でも、校長会や保護者からの要望として、合併して同じ松本市になったのだから、同じ児童生徒、同じ給食費をというご意見もありました。

教育長 その単価がどうしても高くなる分を全体の給食費の収入の中で賄って負担は少なくしていくという考え方だと思います。

それから、先ほどの公費負担のことについては、保護者の負担にならないよということとは、子どもたちの分は公費負担ということもあると思うのですが、先生方、それから学校給食を作っている職員の皆さんにとっては値上げに

なるということによろしいですか。

学校給食課 そのように今、協議を進めています。

教育長 この件について何かご意見等ありますでしょうか。10円ということで、実質的には3%くらいの値上げになります。

小柳委員 答申のとおりでいいと思いますが、答申の中にある(5)の意味を教えてください。一般財源で補填する場合は、教育費の減額につながらないようにお願いしたいという心配をされているのですが、ここでいう教育費の減額は市の教育費の支出のことを指しているという理解でいいですか。

学校給食課長 そうですね。給食費はそもそも賄い材料費とイコールです。値上げ分を公費負担するということは、松本市の財政では、金額に関わらずその補填分は一般財源なのですが、その分が教育費から削られないようにという意味です。

教育次長 先ほどもお話ございましたけれども、もともとは賄い材料費と給食費は同額で、今年は物価高騰という中で公費を入れたという経過がございます。そういったものも踏まえて、来年度、例えば値上げした分を保護者負担が増えないようにといった場合に公費負担としたときに、全体で教育費が上がったらその分を給食費に持っていったがゆえに教育費の他のところが削られてしまうことがないように、給食以外の教育費の充実もお願いしたいという趣旨でお話があったと思います。

教育長 学校長やPTAの関係の方々は、どうしてもそこが心配になるということでしょうか。

学校給食課長 そうですね。

佐藤委員 平均して3%程度の値上げということであるのですが、以前、会議の中で資料を見せていただいた各種食材ですとか、燃料も上昇率が3%程度ということではなく、段階的にどんどんと値上げする品目も増えてきている中で、この3%で十分に吸収し得るのかという点についてはいかがでしょうか。

学校給食課 食材の高騰も令和3年度と令和4年度の単価の比較をしまして、その中で5%以上のもの、7品目ですが、まずは油の関係です。米油とかしょうゆとかいろいろありますけれども、一番上がっているのは米油です。これが39%から40%ぐらい上がっています。少ないときは9%ですけど20%前後というところですが、まずはこれを全体に掛けまして、金額を出しています。それと

お米と牛乳、それからコッペパンについては世界情勢の関係で、これも5%ぐらいですが、来年度以降の見込みとして、精米については10%上げると発表しています。牛乳とコッペパンについては過去3年の伸び率を上乗せさせていただいています。例外ですが、生鮮食品は価格変動が激しいものですから、通常、改定のときには入れないのですが、豚肉だけはずっと右肩上がりに上がってきてまして、この分は算定の基礎にさせていただいています。

令和3年度から4年度までの消費者物価指数ですが、食料の関係で4.1%上がっています。給食の場合、同じ品物でも安いところに発注をかけたりますので、何とか消費者物価指数全体の総合というのがありますが、それが3年から4年にかけて3%変わっていますので、この状況で大丈夫かと思っています。

教育長

給食を作るための光熱費とか人件費は、自治体が持つべきものと学校給食法で決められていますので、これは市が負担することになっています。

ほかにはいかがですか。

それでは、第5号につきましては承認とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

予定されていた案件は以上となります。これまでの案件に関連して何かありますでしょうか。

それでは、事務局から何かありましたら連絡をお願いします。

<その他>

事務局

その他について説明

教育長

ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですかね。

それから、先ほどの日程の中で職務代理に出席いただきます2月14日の学校における働き方改革推進会議については、事前に事務局に相談があって、松本市が取り組んでいる部活動の地域クラブ活動への移行についてと、また別途きちんと報告したいと思いますが、波田小学校で働き方改革について経産省の実証事業ということで先行してモデル的に取り組んでいまして、小柳職務代理者に事例発表いただく予定です。

働き方改革の取組みは、中心になるのは学校の先生方なのですが、今回、教育委員会が伴走型といって、事務局の職員が学校に行って、一緒にワークショ

ップをやったり、支援をしたりというようなことで、教育研修センターの湯本先生と教育政策課の竹内さんに伴走者として入ってもらいました。竹内さん、何か感想など一言。

教育政策課主査 約半年ぐらい、去年の8月ぐらいから波田小学校に定期的に伴走者として実態を聞きながら、どうしたら働き方改革できるかというところを一緒に考えてきたという形です。学校側も教育委員会が親身になって一緒に考えてくれるというのはすごく心強かったと、こちらとしてはありがたい言葉をいただきましたので、やっていて私自身も楽しかったなと思いました。

教育長 ありがとうございます。それから、こちらについても紹介いただけますか。

教育政策課主査 お手元に2枚チラシを置かせていただきましたけれども、まずカラー刷りのチラシですが、学都松本推進協議会の事業として毎年やっています学都松本フォーラム2023のものです。もう1枚が、金沢市との絵画交流展のものです。毎年この時期にやっております、文化・観光交流都市協定を結んでいるということで、それぞれの市の小中学生の絵画をお互いに展示するイベントを行っています。

場所は、中央図書館の1階ロビーで、3週間ぐらい展示させていただきますので、ぜひご覧いただければと思います。

教育長 特に学都フォーラムの3月5日の夢見る小学校の映画鑑賞は、皆さんに視察をしていただいた、南アルプスキのくに子どもの村小中学校と伊那小学校がメインに取り上げられています。このときに、加藤校長先生に依頼をしまして、上映会の後オンラインで結んで、加藤校長と意見交換ができるというような時間も設けていますので、ぜひ教育委員の皆様もご参加いただければと思います。

それでは、以上で第10回定例教育委員会を終了します。

大変お疲れさまでした。

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和4年度第10回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後4時25分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生

会 議 録 署 名 委 員

小柳 廣幸

福澤 崇浩
